

## 広島県動物愛護センターのネーミングライツパートナーを新たに募集します。

募集期間：6月18日（木）～7月24日（金）

### 【募集概要】

#### 1 募集対象施設

広島県動物愛護センターのうち、次の施設において、ネーミングライツパートナーを募集します。

#### 研修室（159㎡）

（収容人数：約100名）



動物愛護センターが実施する講習会や動物愛護教室の他、日曜日には犬猫の譲渡会等で民間利用されています。また、動物に配慮した床材を使用しており、動物を入れることが可能です。

#### 2 募集金額・愛称使用期間

- （1）ネーミングライツ料 年額30万円以上（消費税及び地方消費税を除く。）  
（初年度（令和8年度）については、契約した額の半額）
- （2）愛称使用期間 令和8年10月1日～令和13年3月31日（4年6か月）

#### 3 募集期間

令和8年6月18日（木）～令和8年7月24日（金）

#### 4 応募方法

郵送又は食品生活衛生課に持参してください。（様式等の詳細は県ホームページに掲載しています。）

#### 5 ネーミングライツパートナーの主要なメリット

法人名又は商品（ブランド）名等を施設の愛称として使用されることで、企業イメージの向上等が図られます。

#### 6 今後のスケジュール（予定）

令和8年7月下旬～8月上旬 選定審査会（パートナーの決定）  
令和8年8月～9月 契約の締結  
令和8年10月 愛称使用開始（予定）

#### 【ネーミングライツについて】

ネーミングライツとは、公共施設等に愛称を付与する権利（命名権）であり、民間事業者等の広告の機会を拡大するとともに、公共施設を活用した新たな財源を確保することを目的としています。

#### 【募集内容のお問合せ先】

広島県健康福祉局食品生活衛生課（乳肉水産・動物愛護グループ）

住所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 電話：082-513-3103

詳細については、県ホームページに掲載しています。

#### 【広島県ホームページ】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp>

広島県動物愛護センター ネーミングライツ

検索

【広島県動物愛護センター概要】

名 称	広島県動物愛護センター
所 在 地	広島県三原市本郷町上北方字用倉山 11352 番
供 用 開 始	令和5年8月
管理運営体制	動物愛護センターの整備事業は、PFI（※）手法で実施し、設計、建設及び維持管理・運営を一体的に実施しています。 これまでどおりの広島県による業務運営に加えて、毎週日曜日に PFI 事業者がイベント等を開催しています。

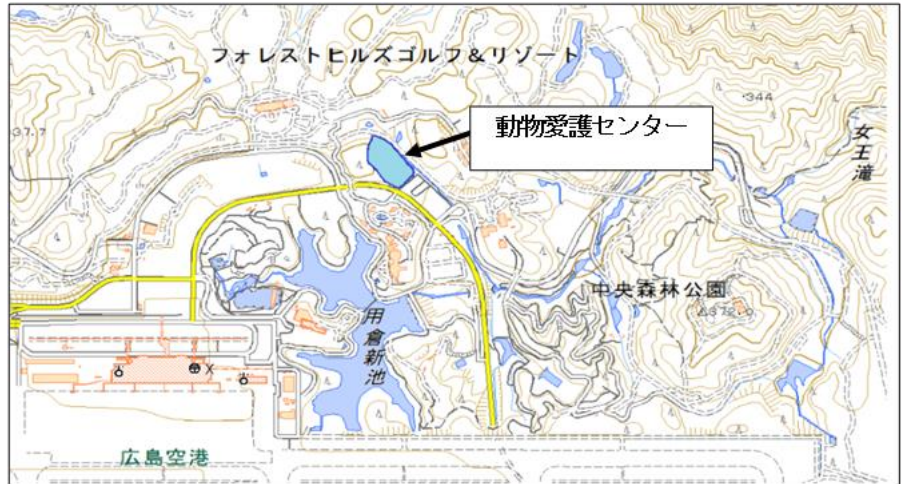
※PFI（プライベート・ファイナンス・イニチアチブ）

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

【立地】

広島空港 約 1km  
(徒歩 11 分)

山陽自動車道  
河内 IC 約 5km  
本郷 IC 約 5km



【建物配置】

